

令和5年度議会運営委員会管外行政視察報告書

1 視察日時 令和6年1月16日（火）～1月18日（木）

2 視察先 【1日目】 神奈川県川崎市
1月16日（火） 午後2時～午後3時30分
【2日目】 埼玉県戸田市
1月17日（水） 午前10時15分～午前11時45分
【3日目】 東京都江東区
1月18日（木） 午前9時～午前10時30分

3 視察事項

- (1) 市民に開かれた議会の取組【神奈川県川崎市・埼玉県戸田市・東京都江東区】
- ・本会議傍聴席の音声の字幕表示
 - ・市議会ホームページ「キッズページ」
 - ・市民に開かれた議会についての取組及び検討されていること。
- (2) 議会におけるICTの活用【埼玉県戸田市・東京都江東区】
- ・オンラインによる委員会等の実施
 - ・タブレットの活用方法等、ICTの活用の現状及び検討されていること。

4 視察目的 本市議会においては、平成25年6月に市議会の要となる議会基本条例を制定し、条例事項の実践に努めているが、令和4年4月に行われた市議会議員選挙から議員定数が22名から2名減の20名となり、議員一人ひとりの責務が一段と重くなっている。今後、市民に対してより一層開かれた市議会となるよう、議会の活性化に向けた取り組みについて先進市の事例を研究し、本市議会の基礎とするものである。

5 参加者 《議会運営委員会》（6名）

委員長	名村嘉洋	副委員長	船引宗俊
委員	和田美奈	委員	柴田将之
委員	野本利明	委員	三木浩一
《議長》	楠明廣		
《随員》	議会事務局	副局長	吉田政弘

6 視察先出席者

【川崎市】 川崎市議会事務局 玉井 政策調査課長補佐
井汲 広報・報道担当課長
丸橋 広報・報道担当係長
落合 庶務課長補佐
吉田 庶務課書記

【戸田市】 戸田市議会 竹内 正明 議長
戸田市議会事務局 武田 主幹
大内 主任
小肥 主任

【江東区】 江東区議会事務局 若林 調査係長
金子 調査係主事
志津 議事係主査
飯島 議事係主事

7 行政視察内容

【川崎市】

- (1) 川崎市議会 歓迎のあいさつ 川崎市議会事務局 玉井政策調査課長補佐
- (2) 名村議会運営委員会委員長 あいさつ
- (3) 調査事項の説明 説明員：広報・報道担当 井汲課長・丸橋係長
庶務課 落合課長補佐・吉田書記

《市民に開かれた議会の取組》

○本会議傍聴席の音声字幕表示について

- ①平成 28 年に障害者差別解消法が施行されたことを受け、聴覚障害者の傍聴対応を検討
- ②傍聴席にモニターを設置し、議場の発言をリアルタイムで字幕表示させる取組を始めることで、難聴者だけでなく聴力の低下した高齢者等もわかりやすい傍聴環境を整備
- ③導入時期・システム概要
 - ・平成 31 年 2 月から本会議場傍聴席に導入
 - ・令和 5 年 11 月の新庁舎移転後も取組を継続
 - ・利用アプリ UDトーク（コミュニケーションアプリ）
 - ・音声認識システム：AmiVoice Cloud
- ④導入効果

本システムは一定程度の誤変換が生じるが、傍聴者・議員の反応は概ね良好

○ヒアリングループ（難聴者の聞こえを支援するシステム）の導入

- ・本会議場と全委員会室に磁気ループを敷設することにより、周囲の騒音や雑音に邪魔されずに、鮮明に補聴器や人工内耳で音声を聞き取れる取組

○市議会ホームページ「キッズページ」

- ・平成 24 年に小中学生をターゲットにするとともに、議会への関心の少ない大人にとっても議会の基本的な事項を知るために有効なツールとして設けた。
- ・親しみやすいイラストや分かりやすい言葉で議会の仕組み等を説明
- ・印刷して活用できるよう PDF ファイルをホームページに掲載
- ・令和 5 年度アクセス数 7,280 件

○夏休み子ども議場見学会の開催

- ・平成 24 年から小学 4～6 年生の児童と保護者を対象に開催

- ・議場内の見学や議場の議員席に座り、正副議長への質問タイム等を行う。

○高校生議会・高校生と川崎市議会議員の意見交換会の開催

- ・平成 29 年度から令和元年度まで「高校生議会」を開催
- ・コロナにより「高校生議会」が 3 年間中止となり、令和 5 年度から「高校生と川崎市議会議員の意見交換会」にリニューアル
- ・令和 5 年度は、学校推薦と公募により 30 名以上の学生が参加

○「議会かわさき」広報キャラクター およよん

- ・市民に議会への親近感を感じてもらうため、市立高校デザイン科の生徒の協力を得て作成
- ・議会広報紙やポスター等で活用のほか、ステッカーや缶バッジを作成。令和 2 年 12 月に L I N E スタンプを販売

○市議会コンセプトムービーの制作

- ・令和 5 年 11 月の新庁舎への移転を契機に、新しい議会の施設を紹介するため、ジャズ風のミュージカル仕立ての市議会コンセプトムービーを制作

(4) 船引議会運営委員会副委員長 あいさつ

【戸田市】

(1) 戸田市議会 歓迎のあいさつ 戸田市議会 竹内議長

(2) 名村議会運営委員会委員長 あいさつ

(3) 調査事項の説明 説明員：竹内議長

議会事務局 武田主幹・大内主任・小肥主任

《市議会における I C T の活用》

○オンラインによる委員会等の実施について

①経過・経緯

- ・平成 30 年 8 月 タブレット端末 iPad とクラウド文書共有システム (Side Books) を試行導入 (令和元年 6 月本格導入)
- ・令和 2 年 6 月 議会改革特別委員会において、議案書や予算・決算書等のさらなるペーパーレス化について議論をする中、「オンライン会議」の可否について議論が発展し、協議を開始
- ・令和 2 年 10 月 フェイスタイムのアプリを使って試行的にオンライン会議を開催
- ・令和 3 年 6 月 委員長が災害の発生等により委員を招集することが困難であると認めるときに、オンライン委員会を開催できるよう委員会条例を改正
- ・令和 4 年 4 月～ 現状の開催要件として災害の発生、感染症のまん延等に限られていたが、疾病、看護、介護、出産等を理由に 1 人でもオンラインで出席できるよう規定の見直しの協議開始 (令和 6 年 2 月臨時会 委員会提出議案として提出予定)

②現状

- ・オンライン委員会の開催実績なし
- ・オンライン会議に慣れるため、定例会前の議案等事前説明会や、月 1 回スケジュール等を確認するオンラインミーティングを実施

○タブレット端末及びICTの活用の現状と課題

①会議以外の使用及び活用しているアプリやシステム

- ・各種通知、諸連絡（委員会開催通知、研修案内等）【SideBooks、メール】
- ・議案等事前説明会のオンライン開催【Zoom】
- ・月イチオンラインミーティング【Zoom】
- ・急遽会議（視察）に参加できなくなった議員がオンラインで参加【Zoom】
- ・議会だよりの校正【Adobe Acrobat Reader】
- ・議会だよりのSNS（Facebook）、記録用として写真・動画撮影【カメラ】

②検討事項

- ・グループウェア（LINE WORKS 等）の導入について
⇒電子ファイルの共有や情報提供、共有の円滑化
- ・オンライン委員会の実施について
⇒常任委員会が同時開催のため、Zoomの有料アカウントや機材、人員不足が課題

《市民に開かれた議会の取組》

○本会議傍聴席の音声字幕表示について

- ・平成31年 市議会モニターから「議長席後方の壁面が明るすぎて目が疲れる」との意見があり、議会改革特別委員会において議場の調査、確認を行う。壁面以外の箇所も確認したところ以下の点について、バリアフリー化として協議することとなり改善を行った。
 - ア 議長席後方の壁面が明るすぎて目が疲れる。→一部の照明を調光式にし、光量を調整する。
 - イ 傍聴席において、後列から前方への動線である階段が急である。→段差を一段増やし、ゆるやかにする。
 - ウ 車椅子スペースが狭く、方向転換が困難である。→手すりを移設しスペースを拡大する。
 - エ 傍聴席の前方の落下防止策が低く危険である。→新たに高い落下防止柵を設置する。
 - オ 聴覚障害がある傍聴者への合理的配慮 → 議場内の音声文字化し、モニターを設置して閲覧可能にする。（令和3年11月設置）

○市議会ホームページ「キッズページ」

①導入経緯

- ・平成27年 議会広報委員会が「議会ホームページ」をテーマに行政視察を実施（東京都町田市）。「キッズページ」を設けており、導入への意見が出る。
- ・平成30年～令和元年 令和元年の議会ホームページ更新に向け、議会広報委員会にてページ構成等を協議
- ・令和元年12月 議会ホームページを更新し、「キッズページ」を導入

②導入に当たってのポイント

- ・市議会見学ツアーでの活用を前提に、小学生向けの内容に作成
- ・児童にもなじみ深い学校の黒板のデザインで作成し、低学年の児童でも読めるよう簡単な言葉を使い、全ての漢字にフリガナをふっている。
- ・簡単に内容の更新、引継ぎができるようデザインを統一し、Wordを使用

○議会モニター制度

①導入経緯

- ・平成 21 年、開かれた議会に向けての方策を検討した際に、「議会報告会」の実施について検討を行った。
- ・検討の結果、市域が約 18 km²と狭く、比較的容易に傍聴できる環境であり、議会への関心が低い状況での議会報告会は時期尚早である。とのことから、議会報告会に代わる形で平成 23 年に「議会モニター制度」を導入

②議会モニターの職務

- ・議会を傍聴し、会議の運営に関する意見の提出
- ・「とだ議会だより」及び市議会ホームページに関する意見の提出
- ・議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項に回答
- ・市議会議員と年 2 回の意見交換

③意見交換の手法の見直し

- ・傍聴した際の一般質問や市の施策など議会運営から外れた意見が多くあったため、モニターから提案されたテーマではなく議会がテーマを設定
- ・対立構造になってしまうため、対面式からグループワーク形式に変更

○議会を知っ toco 市議会見学ツアー

- ・団体でも少人数でも、大人でも子供でも参加可能
- ・議会の役割、議会の仕組み等の説明や議場等の案内を約 30 分間

○中学生との意見交換会（とだみらい会議）

- ・中学生の学習指導要領に主権者教育の推進が位置づけられたことに伴い、戸田市の未来について意見交換することで、議会を身近に感じてもらうとともに、住みよいまちづくりや政治に対する関心を高めることを目的に開催
- ・議場での対面形式。議場で全体説明→ロビーで分科会（グループごとで話し合い）→議場で全体会（演壇で発表、議長総括）
- ・参加者は公募で、参加対象者は市内在住の中学生

○政務活動費に係る情報公開

- ・令和 4 年度から議会アドバイザーの提案で、議会運営委員会で検討し政務活動費管理システムの実証実験に参加
- ・事務局・議員双方の負担軽減及び情報公開の質の向上を図るため実施
- ・会派ごとに支出の内訳が一目でわかるようなグラフ表示や領収書等の用途の詳細を公表

(4) 船引議会運営委員会副委員長 あいさつ

【江東区】

- (1) 江東区議会 歓迎のあいさつ 江東区議会事務局 若林調査係長
- (2) 名村議会運営委員会委員長 あいさつ
- (3) 調査事項の説明 説明員：議事係 志津主査・飯島主事
調査係 金子主事

《市議会における ICT の活用》

○オンラインによる委員会等の実施について

①経過・経緯

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインを活用した会議のあり方について、任意の会議体である議会制度のあり方検討会などで協議を重ねる。

年度	検討項目等
令和2年度	①任意の会議体における Web 会議の試行 ②総務省から示された見解に対する協議 ③「Web 会議に関する申し合わせ事項」の作成
令和3年度	①地方議会における会議規則等の改正状況の調査 ②オンラインで委員会を実施する場合の課題の洗い出し ③デモ会議の実施 ④「オンラインを活用した委員会の開催に関する申し合わせ事項」の作成

②課題の洗い出し

- ・スクリーン、プロジェクター、音響機器の設置等のハード面
- ・開催要件、条例の改正内容、議事の進行等のソフト面

③委員会条例の改正

- ・オミクロン株の急拡大があり、感染または濃厚接触者により委員会に出席できないケースが多く出てくるのが想定されたため、まずは新型コロナウイルス感染症に限った形で、オンライン委員会を開催できるよう委員会条例を改正することを各会派間で合意
- ・令和4年第1回定例会において、委員会条例を改正

④オンラインを活用した委員会の開催に関する申し合わせ事項の主な内容

- ・対象とする委員会 通常の委員会とレイアウトの異なる委員会（予算審査特別委員会、決算審査特別委員会、本会議開会日に行われる委員会）を除く全ての委員会
- ・対象者 正副委員長を除く全ての委員
- ・出席要件
 - ア 委員が、新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認された場合
 - イ 委員が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定された場合
 - ウ 委員が、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合
- ・開催手続 オンラインで出席を希望する場合は、原則として委員会開会日の前日正午までに、出席場所を明らかにしたうえで委員長に申し出
- ・委員長の権限 通信環境の悪化等により、オンライン委員の本人確認や意思表示が確認できない状況の場合、当該委員は離席したものとみなせること。
また、秩序保持に関する措置として、委員長がオンライン委員の発言を禁止させたり、退場させた場合の対応として、音声や映像の接続を切断することができる。
- ・発言・表決方法 画面上で挙手を行う。ただし、通信障害等でオンラインが活用できない状況においては、表決に加わることができない。
- ・オンライン委員の責務 通信環境を良好に保ち、委員会への参加に支障のないよう努めること。また、委員会に関係しない映像や音声が入り込まないように努めること。

- ・禁止事項 委員会を撮影、録音、録画すること。また、委員会に出席者以外を参加させること。

⑤その他

- ・オンライン委員会の開催実績なし
- ・使用ソフト Zoom（区の情報システム課の法人用アカウント）
- ・オンライン委員が参加する際の資料は、タブレットを2画面表示で行う、又は資料を印刷する等、オンライン委員の利用しやすい方法を想定

《市民に開かれた議会の取組》

○本会議傍聴席の音声字幕表示について

- ・江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例が制定されたことを受け、聴覚障害者への配慮の一環として、音声認識システムを導入（令和3年第2回定例会から使用開始）
- ・イニシャルコスト 約561千円
法人アカウント取得・初期設定費用、40インチモニター設置に係る費用 等
- ・ランニングコスト 約317千円／年
音声認識システムアプリ利用料
- ・モニター付近に次のとおり掲示し、誤変換がある前提で設置
傍聴者の皆様へ
「表示される字幕について、一部誤変換もございます。ご了承のほどお願いいたします。」

(4) 船引議会運営委員会副委員長 あいさつ

8 視察結果について

【川崎市】

《所感》

川崎市では、市民に分かりやすく説明するための広報手段が不足していたことから、小中学生をターゲットにするとともに、議会への関心の少ない大人にとっても、議会の基本的な事項を知るために有効なツールとして市議会ホームページに「キッズページ」を設けている。親しみやすいイラストや分かりやすい言葉で議会の仕組み等を説明する等の工夫がされており、「キッズページ」以外にも「夏休みこども議場見学会」や「高校生との意見交換会」の開催のほか、広報キャラクター「およよん」の作成や、新庁舎の移転を契機に「市議会のコンセプトムービー」を制作するなど、議会をより身近に感じてもらうための取組をされており、本市においても市民が議会に関心を持ってもらう手法として大変参考となるものであった。

【戸田市】

《所感》

戸田市では、市議会モニターから議場の傍聴環境に対する意見があり、議場を確認する中で、いくつかの問題があったため、「議場のバリアフリー化」について協議・改善をされてきた。その一つが、聴覚障害がある傍聴者への合理的配慮の取組として、

議場内の音声を文字化し、傍聴席に設置されたモニターに映し出し可視化するものであった。この音声字幕表示システムは、一定程度の誤変換が生じることから、字幕の精度を上げるためには、事前の単語登録、発言者の方言や語尾までしっかりとマイクに向けて話すなどの課題もある。しかし、タイムラグが殆どなく、難聴者だけでなく聴力の低下した高齢者等もわかりやすい傍聴環境を整えるものであるため、今後ニーズを把握したうえで、市民に開かれた議会とするための一つの手法として調査研究が必要と考えられる。

【江東区】

《所感》

江東区では、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインを活用した会議の在り方について協議を重ねられ、オンラインを活用した委員会を開催できるよう委員会条例を改正された。条例改正に当たっては、任意の会議体によるWeb会議の試行を重ねながら、総務省から示された見解に対する協議や地方議会における会議規則等の改正状況を調査し、オンライン委員会を実施する場合の課題を整理された。さらに、委員会形式でのデモ会議を経て、「オンラインを活用した委員会の開催に関する申し合わせ事項」を作成された。一方、オンライン委員会の実施実績はなく、実際に急遽オンラインでの参加となる場合に支障が生じないよう、議員によるデモ会議の実施や操作方法の説明等のフォロー体制も重要であると感じた。本市がオンラインによる委員会等の実施を検討するうえで大変参考となるものであったが、検討に当たっては、実施における課題を整理し協議を重ねていく必要があると感じた。

主な質疑〔要点記録〕

①川崎市

市民に開かれた議会の取組

本会議傍聴席の音声字幕表示について

- 問) プレミアムプランに変更し、全市的に利用されていますが、どのようなものに利用されているのですか。
- 答) 執行部側の会議で、ディスプレイがあれば難聴方でも参加しやすくなることや文字起こし等に活用しているものと考えている。
- 問) プレミアムプランによるメリットは。
- 答) 内容そのものに変更はないが、市全体で使用できるようプレミアムプランに変更した。具体的なアカウント数は分からないが、使用できる場面が広がったものとする。
- 問) 誤変換の防止のため、一般質問の単語等を前もって入力する等、煩雑なことはないのですか。
- 答) 現状においては、その都度登録をしていない。
よく出てくる市の計画等の固有名称は予め登録しているが、多少の誤変換することは大目に見ていただいております、一定程度だけ登録しているのが現状である。
- 問) タイムラグがどのくらいあるのでしょうか。
- 答) この後、傍聴席で実演させていただきますが、1秒程度でほとんどない。
- 問) 音声認識システムは、議事録作成にも使えるのでしょうか。
- 答) ログとして文字を出力できるため、活用はできると思うが、議事録は委託している。委託先からは、誤変換の部分を探して訂正するより、音声データを1から文字起こしを行った方が早いと聞いている。
- 問) 端末機をリースされていますが、独立したものなのかパソコンに接続するものですか。
- 答) 端末機はiPadでタブレットにアプリを入れて使用し、ネット環境はWi-Fiである。
- 問) 端末機的能力によって、出力が変わるものなのでしょうか。
- 答) 文字変換の作業はクラウド上でやっているため、端末についてはネットに繋がれば文字変換のスピードに影響はない。
- 問) 質問している議員や答弁者である執行部からの評価はいかがですか。文字に合わせるとしゃべりにくいと思うのですがどうでしょうか。
- 答) 文字変換されたモニターは、議員や執行部からは見えないため、質問や答弁されているときに影響はない。
- 問) 音声認識システムのメンテナンス契約についてお聞かせください。
- 答) システムは、クラウドで提供されているため、特別なメンテナンス契約はありません。タブレット端末も一般的なリース契約です。

音声字幕表示以外の障害者への対応について

- 問) かわさきパラムーブメントとして独自の福祉施策があれば教えていただきたい。
- 答) 議会としては、バリアフリーの取組で、「ヒアリングループ」という難聴者の聞こえを支援するシステムを導入しています。本会議場と全委員会室に磁気ループを敷設

することにより、周囲の騒音・雑音に邪魔されずに、鮮明に補聴器で音声を聞き取れる取組を行っている。

問) 視覚障害者に対する取組等がありますか。

答) 議会広報誌については、点字版を作成している。その他には、車いす対応として、議場のスロープなどのバリアフリー対応をしている。

市議会 HP キッズページについて

問) キッズページの作成は、議員からの提案だったのでしょうか。

答) 過去の経緯はわかりませんが、このような事業は、基本は事務局主導で正副議長に相談し、それから会派代表で構成される会議等に図りながら進めているといった次第です。

子供を対象とした開かれた議会への取組について

問) キッズページ以外に、子供たちを対象とした見学会や、こども議会等何か取組がありましたら。

答) 平成 24 年から小学 4 年生から 6 年生の児童と保護者を対象とした「夏休みこども議場見学会」を公募により実施し、議場内の見学やスタンプラリーを行った後に、議場の議員席に座り、正副議長への質問タイムなど、議会を身近に感じてもらっている。

平成 29 年度から令和元年度まで、高校生を対象に「高校生議会」を実施している。事前学習をして持ち寄ったテーマをもとに、委員会審査をして、結論を提言する形でまとめ、議場で採決まで行っていた。

コロナにより 3 年間中止となり、令和 5 年度から「高校生と川崎市議会の意見交換会」にリニューアルし、学校推薦と一般公募により 30 名以上の学生の参加があった。

問) 公募は、川崎市の規模であればホームページ等インターネットが主となりますか。

答) 主にはインターネットになるが、主要施設や学校にチラシなどを送って広報しているが、個別配布することには至っていない。

一番広報効果が高いのは市政だよりです。各戸配布の市政だよりを見て応募したという方が、アンケート結果から多い。

問) 市議会議員になりたいとか、子供たちの意識が変わったと感じられることはありますか。

答) キッズページを見た方の意見を聞く機会はないが、事業でのアンケートや直接意見を聞く中で、小学生からは、議会に対して堅いイメージだったが、「議長さんってやさしいんだ」、「議員の皆さんがたくさんしゃべってくれてよかった。」との意見や、高校生になると、「議員の皆さんと直接お話することで、ますます政治に対する興味がわきました。」といった意見を聞いている。

問) 学校では議会について、社会、公民の学習で国の仕組みは教科書に載っているが、県や市議会は載っていないので身近に感じられない。子供を教える先生に対して何かされていますか。

答) 中学生の公民で、地方議会について学ぶ時間があるので、市議会の仕組みなどの副読本があれば活用してしていきたいとお話があり、来年には授業に役立つ副読本を作成する予定です。

広報キャラクターの作成・市議会コンセプトムービーの制作について

問) 市議会の広報キャラクターを作成し、LINE スタンプを販売されているが、どれぐらい購入されているのですか。

答) 議員の皆さんは買っておられます。最初は購入が多くありましたが、最近では月 1 件、2 件で、ほとんどないのが実情。

高校生などの意見交換会の参加者には、キャラクターの缶バッジを配布している。

問) 市議会のコンセプトムービー制作の経緯は。

答) 改築を契機に、新議場や新しい機械設備を紹介するために、ジャズ風のミュージカル仕立てのコンセプトムービーを制作した。コンセプトムービーの制作に当たっては、丁寧な調整を進めていきながら議員全員が出演している。

約 360 万の委託費で、コンセプトムービーだけでなく、1 階の 75 インチモニターを設置し、市議会の情報を発信している。

常任委員会のインターネット中継について

問) 開かれた議会として、本会議以外に常任委員会のインターネット中継はされていますか。

答) 平成 28 年から常任委員会もインターネット中継を実施しています。

旧庁舎までは定点カメラのみでしたが、新庁舎からは 3 点のカメラが自動で発言者の方に向くようになっている。

②戸田市

市民に開かれた議会の取組

議会モニター制度について

問) 議会モニターの数と構成、選出方法、報酬について。

答) モニターの人数は、15 人を募集しているが実情は 5, 6 人で、市内在住在勤の方であればどなたでもなれる。報酬はないが、謝礼として図書カード 1 万円分を渡している。

とだみらい会議について

問) とだみらい会議は、どのように人を集めていますか。

答) 公募で、先着 30 人で募集したが今年は 13 人です。

学校は、保護者へのチラシ配布で協力いただき、教育委員会とも連携しながら進めている。

政務活動費の分かりやすい情報公開について

問) 政務活動費の分かりやすい情報公開をされる前に、議員の反対はなかったのですか。

答) 早稲田大学マニフェスト研究所のアドバイザーからの提案であり、その方からの紹介や意見があったものに関しては、積極的に取り入れている。政務活動費管理システム実証実験への参加については、議会運営委員会で検討し賛同を得られた。

特に、分かりやすくなることの抵抗はなかったが、費用対効果について、数十万をかけてることがいいのか、これまでどおり紙でよいのではないかの議論にはなった。

議会における ICT の活用

問) タブレットの中のアプリは、自由に自分が必要なものを取り入れたり、カスタマイ

ズできるようになってるんでしょうか。

答) 基本的には議員個人に任せている。

有料アプリを取る場合は議員の責任で、例えば個人のアップル ID で行うなど、基本的にはお任せして、規制なし自由にカスタマイズしている。

問) 議会だよりの公正で、共同編集できるアプリを使用されていると説明されましたが、アプリは何ですか。

答) アクロバットという無料のソフトです。

問) 皆さんが1つのデータを、それぞれ手直ししていけるようにされているのですね。

答) 広報委員と事務局で1つのデータを共有して、リアルタイムで書き込めばすぐに共有されるので、好きな時間にできるというところが非常に有効であり、他の議員や事務局職員も同じものを見ることができる。

問) 議会のタブレット等、様々な電子化をされていますが、ペーパーレス化ができていないものはどんなものがありますか。

答) 本会議の資料では、予算書や決算書の分厚いものは、サイドブックスも入れていますが紙で配布している。それ以外は、ほぼペーパーレスになっている。

③江東区

議会における ICT の活用

オンラインによる委員会の実施について

問) オンライン会議で、Zoom の有償版を使用されているとのことですが、委員会だけに使用されるのか、議員活動でも使用してもよいのでしょうか。

答) 区の情報システム課の方で法人用アカウントを取得しており、そのアカウントがホストとなって、会議を開催しています。

Zoom のアプリ自体は、各議員に配布しており、規制していない。例えば自身でアカウントを取得したり、無料版を使ったりして、政務活動であっても認めている。

問) 実際にオンライン委員会が実施されたのか。また、コロナを想定したものであったと思うが、今後、災害等を想定したことも検討されていますか。

答) 実績はないが、不測の事態が生じた場合に、オンラインで出席し発言の場を担保しておくことが必要であるとのことから条例改正しており、意義あるものであると考えている。任意の会議体である議会制度のあり方検討会があり、今後オンライン委員会の開催要件を拡大するかどうかの検討を深めているところである。

問) オンラインの場合、資料を印刷し、その資料を見ながら参加することになりますか。

答) オンラインでタブレットを使って Zoom で参加する場合は、紙を用意するのも1つの手段で、もう1つは、タブレットの画面を分割して、Zoom の画面とサイドブックスの2画面表示が可能である。オンラインで出席する議員の利用しやすい方法で対応していただく。

問) 急遽オンラインで参加となる場合があり、日常から使わないとできないと思うのですが、どうでしょうか。

答) 事務局側から特に何もしていないが、会派で Zoom を活用して会議をされている議員もおられ、個人差が出てきてはいると思う。オンライン委員会の開催要件を拡大す

るタイミングを捉えて、議員側へデモ会議の実施や操作方法の説明等のフォロー体制をとっていくことが考えられる。

問) オンライン委員会の表決の際に、賛否が拮抗し表決に加われないトラブルが起きることも想定されるが、その当たりの議論はなかったですか。

答) 議会で、オンライン委員会の検討する中では、その部分に関する問題提起はなかった。申し合わせ事項により、通信障害等によりオンラインが活用できない状況においては、表決に加わることができない。と規定しているため、このような場合は、申し合わせ事項に沿って、離席されている形で議事が進行されると申し合わせている。

問) オンライン委員会の傍聴者への対応について。

答) 傍聴席の前にモニターを設置し、モニターにオンライン委員の様子を映し出し、実際に行われてる委員会とオンラインの様子を一体的に傍聴できるような形を想定している。傍聴者が Zoom で会議に入室して傍聴することは想定していない。

問) 委員会条例では、オンライン委員会は新型コロナウイルスに限定されていますが、それ以外の感染症の場合はどうなりますか。

答) 条例を改正した時点では、新型コロナウイルスが蔓延していた時期であったため、コロナに限った条例改正を行ったが、今年に入り全国市議会議長会から委員会条例の標準委員会条例の改正概要が示され、コロナだけでなく重大な感染症といった形で示されていることから、今後検討していく必要があると認識している。

問) デモ会議で音声相互に聞き取りにくいといったことはなかったですか。

答) デモ会議の段階では、特に聞き取りにくいとの声は上がっていない。

例えば、こちら側の音量調整やオンライン委員側の設定の兼ね合いで、音声聞き取りづらいという場面が想定される。

今の段階では具体的に検討はしていないが、そういった場面が多く出てきた場合には、ご指摘のインカムの使用等の検討も必要になると思う。

問) オンライン委員会に出席するための自宅での最低限必要な環境を教えてください。

答) オンライン委員の責務として、委員会に関係しない映像や音声が入り込まないように、個室で参加するなど出席する場所には十分に注意する必要がある。また、資料等については、例えば、ご自身で持たれているもう1台のタブレットで資料を見ながら、Zoomに参加していただくとか、タブレットでZoomを見ながら、紙の資料を見ていただくとかについては、基本的にはオンライン委員側で、準備していただくことを前提として想定している。

市民に開かれた議会の取組

本会議傍聴席の音声字幕表示について

問) 音声字幕表示について、導入の際に誤変換が生じることへの抵抗はなかったですか。また、導入後の誤変換を生じさせないするために事務局側で行っていることや導入のメリット、デメリットをお聞かせください。

答) モニター付近に「誤変換があることは、ご了承ください。」と掲示し、誤変換がある前提でご覧いただいている。

誤変換を少なくするためには、定期的によく出てくる単語をきめ細かく登録してい

くことで精度が高まるが、事務局側として作業が必要になる。

メリットは、聴覚障害者への配慮という点で一定の効果が得られていると考えている。デメリットは、現状はないが、誤変換が生じることによって区民の方から指摘を受けることは想定されるが、今のところそのような指摘はない。